

# 住友化学

第**145**期 定時株主総会

## 招集ご通知

### ■ 日 時

2026年6月24日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

### ■ 場 所

ベルサール東京日本橋 地下2階  
イベントホール

### ■ 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
9名選任の件

※株主総会の様子をインターネットによりライブ配信いたします。是非、ご利用ください。

※株主総会にご出席いただいた株主さまへの来場記念品のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

 住友化学株式会社

証券コード：4005

## 株主の皆さまへ



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。  
さて、当社第145期定時株主総会を2026年6月24日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社は、昨年4月に2025～2027年度中期経営計画をスタートさせ、アグロ&ライフソリューション部門とICT&モビリティソリューション部門を当面の成長ドライバーと位置づけ、事業ポートフォリオの高度化を図るとともに、国内石油化学事業の再編をはじめとする構造改革を実行するなど、中期経営計画で掲げた基本方針を着実に実行してまいりました。

2026年度は、中期経営計画の中間年として、これまで以上に「イノベーション」と「勝ち筋」事業の拡大を追求し、確かな成長の礎を築く一年とするべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

社長 水戸信彰

目次	■ 第145期定時株主総会招集ご通知	2
	議決権行使についてのご案内	3
	インターネットによるライブ配信および事前質問受付のご案内	5
	■ 株主総会参考書類	7
	第1号議案 定款一部変更の件	
	第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件	
	■ 事業報告	18
	■ 連結計算書類	50
	■ 計算書類	53
	■ 監査報告書	55

## 第145期定時株主総会招集ご通知

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

## 当社ウェブサイト

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/stocks/meeting/>

住友化学株式会社



また、電子提供措置事項は、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。以下ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コード（4005）を入力し、検索の上、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択してご覧ください。

## 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東京証券取引所



## 日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

## 場所

ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール  
東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー

会議の  
目的事項

## 報告事項

- ① 第145期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類  
監査結果報告の件
- ② 第145期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案：定款一部変更の件  
第2号議案：取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席されない場合は、次頁の案内に従って、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、事業報告の「会計監査人に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 決議の結果につきましては、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、上記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

以上

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会に出席される場合



開催日時

**2026年6月24日(水曜日)**  
**午前10時**

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

### 株主総会に出席されない場合



郵 送

行使期限

**2026年6月23日(火曜日)**  
**午後5時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



インターネット

行使期限

**2026年6月23日(火曜日)**  
**午後5時受付分まで**

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使の方法は次頁をご参照ください。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 「スマート行使<sup>®</sup>」による方法 (スマートフォン用議決権行使ウェブサイト)

- [1] スマートフォンやタブレット端末から議決権を行使される場合は、**議決権行使書用紙右下に記載のQRコード**を読み取ることで、議決権行使が可能です。



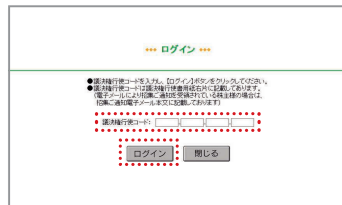
- [2] QRコードを読み取り後は、画面の指示に従って、賛否をご入力ください。

「スマート行使<sup>®</sup>」による議決権行使は1回に限り可能です。行使内容を変更する場合は、右記のPC向け議決権行使ウェブサイトへアクセスし、「議決権行使コード・パスワード入力」により再度、行使をお願いいたします。

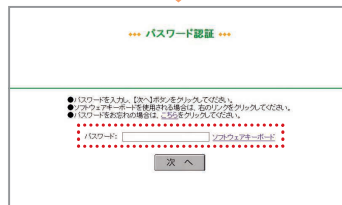
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 「議決権行使コード・パスワード入力」による方法 (PC向け議決権行使ウェブサイト)

- [1] パソコンやスマートフォンから、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使が可能です。



「議決権行使コード」  
を入力



「パスワード」を入力

- [2] 以降は画面の指示に従って、賛否をご入力ください。

- ▶ インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ 議決権行使書郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のブラウザへの接続料金、通信事業者への通信料金等は、株主さまのご負担となります。

パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/4005>



機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。



インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人：三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル：0120-652-031 (午前9時～午後9時)



## インターネットによるライブ配信および事前質問受付のご案内

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。  
また、インターネットによる事前の質問をお受けいたします。

### ウェブサイトへのアクセス方法

【1】パソコン、タブレット端末、スマートフォン等により、下記のURLまたはQRコードを使用し、「ライブ配信・事前質問受付サイト」にアクセスしてください。

<https://4005.ksoukai.jp>

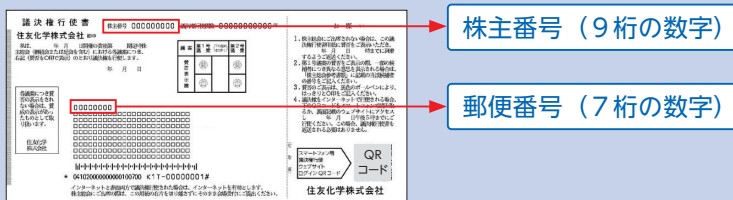


【2】IDおよびパスワードを入力する画面が表示されますので、以下のIDおよびパスワードを入力してください。

**ID** 株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の数字）

**パスワード** 郵便番号（議決権行使書用紙に記載の7桁の数字）

【ご参考】議決権行使書用紙におけるID・パスワードの表示位置



### 事前質問のご登録方法

上記のウェブサイトへアクセスの上、「事前質問を行う」をクリックし、ご登録ください。

**受付期間：2026年6月2日（火曜日）から2026年6月16日（火曜日）午後5時まで**

- ご登録はお一人様1回とさせていただきます。
- 株主の皆さまのご関心が高いと思われる事項については、株主総会当日に回答をさせていただきます。なお、全てのご質問への回答をお約束するものではありません。また、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

## ライブ配信のご視聴方法

前頁のウェブサイトへアクセスの上、「ライブ配信を視聴」をクリックし、ご視聴ください。

**配信日時：2026年6月24日（水曜日）午前10時から**

※開会前の午前9時30分から接続可能となります。

## ライブ配信に関するお問い合わせ先

■ライブ配信に関するお問い合わせは、議決権行使書用紙をお手元にご準備の上、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人：三井住友信託銀行株式会社 バーチャル株主總會サポート

専用ダイヤル：**0120-782-041**（午前9時～午後5時 土・日・祝日を除く）

ご利用可能期間：2026年6月2日～2026年6月24日

## ライブ配信に関するご注意

- ライブ配信をご視聴される株主さまは、会社法上の出席に該当せず、当日の議決権行使や質問はできませんので、あらかじめ議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- 会場後方からの撮影とし、ご出席株主さまの容姿は映さないよう配慮しておりますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ご視聴いただく際の通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- ライブ配信用のログイン情報を第三者に共有すること、配信の様子を撮影、録画、録音、公開等することは、お断りさせていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行を行わない取締役につきましても、責任限定契約を締結することによってその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、責任限定契約を締結できる役員のパラメータの変更を行うものです。なお、当該変更につきましては、各監査等委員の同意を得ております。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案に係る定款変更は、本総会終結の時をもって、効力を生じるものといたします。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (社外取締役の損害賠償責任)	第4章 取締役および取締役会 (非業務執行取締役の損害賠償責任)
第25条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 社外取締役との間に、当会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額とする。	第25条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役</u> (業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、当会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額とする。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終了の時をもって任期満了となりますので、取締役9名（うち4名は社外取締役）の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	取締役会出席状況	現在の当社における地位および担当
1	<b>再任</b> いわ た けい いち 岩田圭一 (男性)	14回中14回 (100%)	代表取締役会長
2	<b>再任</b> み と のぶ あき 水戸信彰 (男性)	11回中11回 (100%)	代表取締役社長 社長執行役員 アドバンストメディカルソリューション部門 統括
3	<b>再任</b> さ さ き けい ご 佐々木啓吾 (男性)	11回中11回 (100%)	代表取締役 専務執行役員 コーポレートコミュニケーション、経営企画、経理、財務 統括 経営企画室長
4	<b>再任</b> やま ぐち たか なり 山口登造 (男性)	11回中11回 (100%)	取締役 専務執行役員 研究企画、コーポレート研究業務、DX推進、知的財産、工業化技術研究所、先進基盤技術研究所 統括、アドバンストメディカルソリューション部門 統括補佐
5	<b>新任</b> さか た の しい 坂田信以 (女性)	—	
6	<b>再任</b> むら き あつ こ 村木厚子 (女性) <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b>	14回中14回 (100%)	取締役
7	<b>再任</b> いち かわ あきら 市川晃 (男性) <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b>	14回中14回 (100%)	取締役
8	<b>再任</b> の だ ゆ み こ 野田由美子 (女性) <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b>	14回中14回 (100%)	取締役
9	<b>新任</b> おお 橋 徹 二 (男性) <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b>	—	

### <本議案についての監査等委員会の意見>

当社は、取締役会の諮問機関であり、委員の過半数を独立社外取締役に構成する任意の役員指名委員会、役員報酬委員会を設置しております。役員指名委員会については、監査等委員である社外取締役2名が委員として出席し、取締役候補者選任手続き等について確認し意見を述べるとともに、監査等委員会においてその内容を協議いたしました。その結果、取締役候補者については、役員指名委員会が当社定める「コーポレートガバナンス・ガイドライン」ならびに選任方針および手続きに基づき業績、知識・経験、人格・見識等を総合的に勘案して答申した内容に則り選定されており、監査等委員会としても妥当なもの判断いたしました。

候補者  
番号

1

いわ た けい いち  
岩 田 圭 一

再任

- 生年月日：1957年10月11日生
- 所有する当社株式の数：463,649株



### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2018年 6月	代表取締役 専務執行役員	
2010年 4月	執行役員	2019年 4月	代表取締役社長 社長執行役員	
2013年 4月	常務執行役員	2025年 4月	代表取締役会長	
2018年 4月	専務執行役員			現在に至る

### ■ 取締役候補者とした理由等

2019年4月から2025年3月までの6年間、取締役社長執行役員を務め、当社の企業価値の向上ならびに抜本的構造改革等に取り組んできました。2025年4月からは取締役会長として取締役会の運営等に注力しています。このように、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

2

み と のぶ あき  
水 戸 信 彰

再任

- 生年月日：1960年8月4日生
- 所有する当社株式の数：231,398株



### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4月	当社入社	2024年 6月	専務執行役員	
2015年 4月	執行役員	2025年 4月	社長執行役員	
2018年 4月	常務執行役員	2025年 6月	代表取締役社長 社長執行役員	
2020年 6月	代表取締役 常務執行役員			現在に至る
2021年 4月	代表取締役 専務執行役員	現在の担当	アドバンストメディカルソリューション 部門 統括	

### ■ 取締役候補者とした理由等

入社以来、主に健康・農業部門の研究開発に従事するとともに、知的財産部長として当社の知的財産戦略の策定・推進に取り組んできました。執行役員に任命されて以後は、企画部担当役員としてバイオ分野をはじめとする新規ビジネスの事業化に取り組み、2020年からは健康・農業関連事業部門（現：アグロ&ライフソリューション部門）を統括しました。2025年6月に取締役社長執行役員に就任し、現中期経営計画を推進しています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

3

さ さ き けい ご  
佐々木 啓 吾

再任

- 生年月日：1963年2月11日生
- 所有する当社株式の数：133,393株



### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	現在の担当	コーポレートコミュニケーション、 経営企画、経理、財務 統括 経営企 画室長
2016年4月	執行役員		
2020年4月	常務執行役員		
2025年4月	専務執行役員		
2025年6月	代表取締役 専務執行役員	現在に至る	

### 取締役候補者とした理由等

入社以来、一貫して経理の業務に従事するとともに、米国会計事務所での勤務も経験しました。執行役員に任命されて以後は、経理部に加えて、財務部、コーポレートコミュニケーション部の担当役員に従事し、財務・資本戦略の策定・推進やステークホルダーとの双方向コミュニケーションの強化に取り組んできました。現在は取締役専務執行役員として、コーポレートコミュニケーション、経営企画、経理、財務を統括しています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

4

やま ぐち たか なり  
山 口 登 造

再任

- 生年月日：1962年6月1日生
- 所有する当社株式の数：135,493株



### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1991年4月	当社入社	現在の担当	研究企画、コーポレート研究業務、 DX推進、知的財産、工業化技術研 究所、先進基盤技術研究所 統括、ア ドバンストメディカルソリューション 部門 統括補佐
2018年4月	執行役員		
2021年4月	常務執行役員		
2025年4月	専務執行役員		
2025年6月	取締役 専務執行役員	現在に至る	

重要な兼職の状況  
S-RACMO株式会社 代表取締役  
株式会社RACTHERA 代表取締役

### 取締役候補者とした理由等

入社以来、主に研究開発、生産技術に従事するとともに、新規事業の推進にも取り組んできました。2018年に執行役員に任命されて以後は、情報電子化学部門の業務室、品質保証室、光学製品事業部の担当役員として同部門の成長・拡大に貢献するとともに、現在は取締役専務執行役員として、研究企画、コーポレート研究業務、DX推進、知的財産、コーポレート研究所を統括しています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

5

さか た し の い  
坂 田 信 以

新任

- 生年月日：1957年3月31日生
- 所有する当社株式の数：3,000株



### ■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1979年4月	当社入社	重要な兼職の状況
2013年4月	執行役員	カナデビア株式会社 社外取締役
2016年4月	株式会社住化技術情報センター 取締役副社長	株式会社池田泉州ホールディングス 社外取締役
2017年6月	同社 代表取締役社長	
2018年5月	一般社団法人日本化学工業協会常務理事	

### ■ 取締役候補者とした理由等

当社に在籍中は主に化学物質の安全性評価研究に従事するとともに、執行役員として知的財産部を担当し、当社の知的財産戦略の推進に取り組みました。当社役員退任後は株式会社住化技術情報センター社長、一般社団法人日本化学工業協会常務理事や上場企業の社外取締役を歴任されています。このように、当社における豊富な業務経験、他社社外取締役としての豊富な経験、幅広い見識を有していることから、新たに取締役候補者となりました。

候補者  
番号

6

むら き あつ こ  
村 木 厚 子

再任

社外取締役  
独立役員

- 生年月日：1955年12月28日生
- 所有する当社株式の数：0株



### ■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1978年4月	労働省（現：厚生労働省）入省	2013年7月	同省厚生労働事務次官
2005年10月	厚生労働省大臣官房政策評価審議官	2015年10月	退官
2006年9月	同省大臣官房審議官（雇用均等・児童家庭担当）	2018年6月	当社 社外取締役 現在に至る
2008年7月	同省雇用均等・児童家庭局長	重要な兼職の状況	
2010年9月	内閣府政策統括官（共生社会政策担当）	王子ホールディングス株式会社	社外取締役
2012年9月	厚生労働省社会・援護局長		

### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたって国家公務員として行政に従事してこられたことによる法律や社会等に関する豊富な経験と幅広い見識および特に人事に関する専門知識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督ならびに高度な専門性に基づいた助言・提言等が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

候補者  
番号

7

いち かわ  
市 川あきら  
晃

再任

社外取締役  
独立役員生年月日：1954年11月12日生  
所有する当社株式の数：0株

### ■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1978年4月	住友林業株式会社入社	2022年6月	当社 社外取締役	現在に至る
2007年6月	同社 執行役員経営企画部長			
2008年6月	同社 取締役常務執行役員			
2010年4月	同社 代表取締役社長			
2020年4月	同社 代表取締役会長			
				現在に至る

重要な兼職の状況  
住友林業株式会社 代表取締役会長  
株式会社大和証券グループ本社 社外取締役

### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

事業法人の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督、経営全般を俯瞰したバランスのとれた助言、グローバルオペレーションやサステナビリティ等の専門性に基づく提言、ならびに適切なリスクテイクの後押しなどが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者  
番号

8

の だ  
野 田ゆ み こ  
由美子

再任

社外取締役  
独立役員生年月日：1960年1月26日生  
所有する当社株式の数：0株

### ■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1982年4月	バンク・オブ・アメリカ東京支店入社	2017年10月	ヴェオリア・ジャパン株式会社(現：ヴェオリア・ジャパン合同会社) 代表取締役社長	
1996年3月	株式会社日本長期信用銀行ロンドン支店 次長 (ストラクチャード・ファイナンス部門統括)	2020年6月	同社 代表取締役会長	
2000年1月	PwC フィナンシャル・アドバイザリー・サービス株式会社(現：PwCアドバイザリー合同会社) パートナー (PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)・民営化部門統括)	2024年6月	当社 社外取締役	現在に至る
2007年6月	横浜市副市長	2025年6月	ヴェオリア・ジャパン合同会社 取締役会長	現在に至る
2011年1月	PwC アドバイザリー株式会社(現：PwCアドバイザリー合同会社) パートナー (インフラ・PPP部門アジア太平洋地区統括)			

重要な兼職の状況  
ヴェオリア・ジャパン合同会社 取締役会長  
株式会社みずほフィナンシャルグループ 社外取締役  
東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役

### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

グローバルに展開する事業法人の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識、金融機関やコンサルティング会社でのファイナンスに関する深い専門的知見を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督、経営全般を俯瞰したバランスのとれた助言、グローバル経営やファイナンス、サーキュラーエコノミー等の専門性に基づく提言、ならびに適切なリスクテイクの後押しなどが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者  
番号

9

おお はし てつ じ  
大 橋 徹 二

新任

社外取締役  
独立役員生年月日：1954年3月23日生  
所有する当社株式の数：0株

### 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1977年4月	株式会社小松製作所入社	2025年6月	同社 特別顧問	現在に至る
2004年1月	コマツアメリカ株式会社社長兼COO			
2009年6月	株式会社小松製作所取締役兼常務執行役員	重要な兼職の状況	株式会社小松製作所 特別顧問	
2013年4月	同社 代表取締役社長兼CEO		アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役	
2019年4月	同社 代表取締役会長			

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

事業法人の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督、経営全般を俯瞰したバランスのとれた助言、製造・技術分野やグローバルオペレーション等の専門性に基づく提言、ならびに適切なリスクテイクの後押しなどが期待できるため、新たに社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村木厚子氏、市川晃氏、野田由美子氏および大橋徹二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 村木厚子氏、市川晃氏および野田由美子氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会の終結の時をもって、村木厚子氏が8年、市川晃氏が4年、野田由美子氏が2年となります。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、村木厚子氏、市川晃氏および野田由美子氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として、また、大橋徹二氏を独立役員の候補者として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 村木厚子氏が2017年6月から2021年6月まで社外監査役および社外取締役に就任しておりましたSOMPOホールディングス株式会社（以下「SOMPOホールディングス」）の子会社である損害保険ジャパン株式会社（以下「損害保険ジャパン」）において、独占禁止法に抵触すると考えられる行為および同法の趣旨に照らして不適切な行為に係る事案、中古車販売会社による自動車保険金不正請求に係る損害保険ジャパンによる不適切な対応事案、個人情報保護法に抵触するおそれがある行為および同法の趣旨に照らして不適切な行為のほか、不正競争防止法に抵触するおそれがある行為および同法の趣旨に照らして不適切な行為に係る事案が発生しました。また、SOMPOホールディングスは、2024年1月に金融庁から、保険業法に基づき、同社の損害保険ジャパンに対する経営管理等に関し業務改善命令を受けました。同氏は損害保険ジャパンにおける不適切な事案が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。SOMPOホールディングスに在任中、監査役会および取締役会においてグループガバナンスや法令遵守の重要性について発言を行うなど、社外監査役、社外取締役としての職責を果たしておりました。
6. 市川晃氏について、住友林業株式会社における同氏の会長としての役割は、主に経営の監督を行うことであり、担当領域を有さず、日々の業務執行の決定への関与は限定的です。なお、住友林業株式会社と当社との取引関係は、両社において連結売上高の0.1%未満であり、主要取引先には該当いたしません。

7. 大橋徹二氏が2020年3月から2026年3月まで社外取締役就任していましたがヤマハ発動機株式会社は、同社で開発を行った車両の騒音試験および音圧試験の認証申請において不適切な行為があったことを2024年6月に公表しております。同氏は、事前には当該事実について認識しておりませんでした。同社の社外取締役として平素より法令遵守およびコンプライアンス経営の視点に立った提案を適宜行うとともに、当該事実の判明後は事実究明と適切な再発防止策を講じることを求めるなど、その職責を適切に果たしてまいりました。また、同氏が2022年3月から社外取締役に就任しておりますアサヒグループホールディングス株式会社において、2025年9月29日に受けたサイバー攻撃によるシステム障害および個人情報漏えい事案が発生いたしました。同氏は事前には当該事案発生の上記リスクについて認識しておりませんでした。当該事実の発生後は再発防止策とガバナンス体制の強化につき積極的な提言を行うなど、社外取締役としての職責を果たしております。
8. 当社は、村木厚子氏、市川晃氏および野田由美子氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度としております。各氏の再任が承認された場合は、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、大橋徹二氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で上記責任限定契約と同内容の契約を締結する予定であります。なお、坂田信以氏の選任が承認された場合は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は同氏との間で上記責任限定契約と同内容の契約を締結する予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担すべき損害賠償金および訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用（株主代表訴訟に敗訴した場合および会社からの損害賠償請求に係るものを含む。）を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなるとともに、その任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しております。

以上

## (ご参考)

取締役の専門性と経験（第145期定時株主総会終結後の予定）

	企業経営	事業戦略・ マーケティング	技術・ 研究	グローバル	ESG・ サステナビリティ	財務・会計	人事労務	法務・ コンプライアンス・ 内部統制	その他 専門領域への 知見
取締役（監査等委員である取締役を除く。）									
岩田 圭一	○	○		○					
水戸 信彰	○	○	○						
佐々木 啓吾		○		○		○			○ (コーポレートコミュニ ケーション)
山口 登造		○	○						○ (IT・DX)
坂田 信以			○		○				○ (知財)
村木 厚子					○		○	○	
市川 晃	○			○	○				
野田 由美子	○			○		○			
大橋 徹二	○		○	○					○ (IT・DX)
監査等委員である取締役									
野崎 邦夫				○		○			
大野 顕司					○			○	
加藤 義孝				○		○		○	
米田 道生	○				○				○ (金融)
神村 昌通					○			○	

※上記一覧表は、各人の有する専門性と経験のうち主なもの最大3つ（「その他専門領域への知見」を除く）に○印をつけています。

## (ご参考)

### 独立役員の指定に関する基準（2025年6月20日改訂）

1. 本基準は、当社が、当社の社外取締役を、国内各証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」に指定するにあたっての要件を定めるものとする。
2. 以下の①ないし⑨に定める要件のいずれにも該当しない場合は、原則として、当社と重大な利害関係がないものとみなし、独立役員に指定することができるものとする。
  - ① 当社および当社グループ会社の業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役員および従業員（名称の如何を問わず当社および当社グループ会社と雇用関係にある者））
  - ② 当社の主要な顧客・取引先の業務執行者。主要な顧客・取引先とは、次のいずれかに該当する者をいう。
    - (ア) 当社に製品またはサービスを提供している取引先、または当社が製品またはサービスを提供している取引先のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度1年間の取引総額が、当社単体売上高の2%を超える者または当社への売上高が2%を超える者。
    - (イ) 当社が借入れを行っている金融機関のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における借入総額が、当社単体借入総額の2%を超える者。ただし、2%以下であっても、有価証券報告書、事業報告等の対外公表文書に借入先として記載している金融機関は主要取引先に含める。
  - ③ 当社から役員報酬以外の報酬を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度における当社からの役員報酬以外の報酬支払総額が1,000万円を超える者。ただし、1,000万円以下であっても、該当者の年収の50%を超える場合は、多額の報酬を得ているものとして取り扱う。
  - ④ 当社と取引のあるコンサルティング・ファーム、税理士法人、法律事務所等の法人もしくは組合等の団体のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度における当社への売上高が2%もしくは1,000万円のいずれか高い方を超える団体に所属する者。
  - ⑤ 当社の株主のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上（直接保有および間接保有の合算比率）である者またはその業務執行者

- ⑥ 当社が株式を保有している会社のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における当社の議決権保有比率が総議決権の10%以上（直接保有および間接保有の合算比率）である者またはその業務執行者
  - ⑦ 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
  - ⑧ 過去において上記①に該当していた者、ならびに前1年間もしくはそれと同視できる期間において上記②ないし⑦に該当していた者
  - ⑨ 次のいずれかに該当する者の配偶者または2親等以内の親族
    - (ア) 上記①ないし⑦に掲げる者
    - (イ) 前1年間もしくはそれと同視できる期間において、当社および当社グループ会社の業務執行者に該当していた者
    - (ウ) 上記（ア）および（イ）に定める業務執行者とは、各会社および取引先の業務執行取締役、執行役員および部長職相当の従業員である重要な業務執行者をいい、部長職相当未満の者を含まない。
    - (エ) 上記（ア）にかかわらず、上記④における「団体に所属する者」とは、「重要な業務執行者およびその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者」でない者を含まない。
    - (オ) 上記（ア）にかかわらず、上記⑦の「監査法人に所属する者」においては、「重要な業務執行者および公認会計士等の専門的な資格を有する者」でない者を含まない。
3. 上記2に規定する要件に該当しない場合であっても、独立役員としての責務を果たせないと判断するに足る事情があるときには、当該社外取締役を独立役員に指定しないこととする。
4. 上記にしたがい独立役員に指定すべきとする社外取締役につき、本人の書面による同意に基づき独立役員に指定し、当社が上場している証券取引所に届出を行う。なお、届出の前に、取締役会および監査等委員会にて報告するものとする。

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、地政学リスクの高まりや通商政策の不確実性が続くなかでも、各国の財政・金融政策や好調なAI関連投資等により、全体として底堅い成長を維持しました。また、国内経済についても、原油価格の上昇等による物価高の影響を受けつつも所得環境の改善によって個人消費が増加したことに加え、企業による省力化やデジタル関連の堅調な設備投資が内需を下支えし、景気は緩やかな回復基調が継続しました。

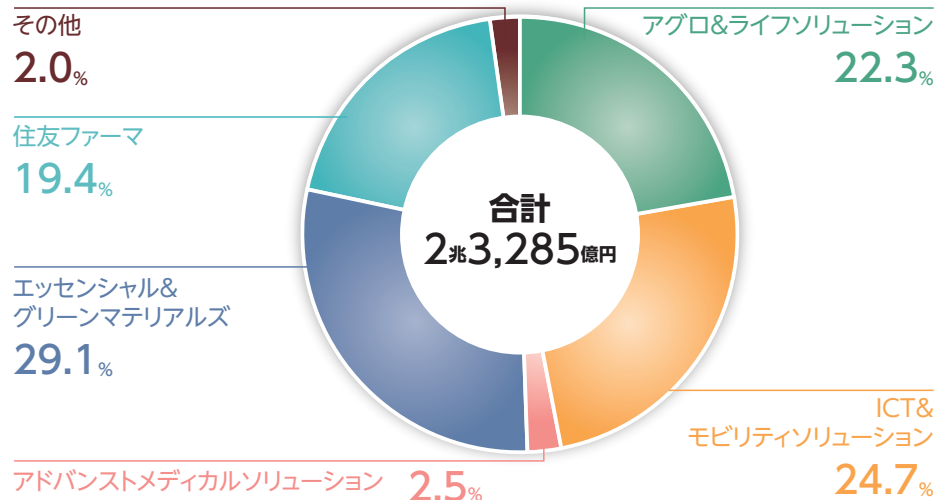
この結果、当社グループの当期の売上収益は、前期に比べ2,778億円減少し、2兆3,285億円となりました。損益面では、コア営業利益（注）は2,084億円となり前期を上回りましたが、営業利益は1,517億円となり前期を下回りました。親会社の所有者に帰属する当期利益は609億円となり、前期を上回りました。当社単独では、売上高は7,582億円、当期純利益は321億円でありました。

（注）コア営業利益は、持分法による投資損益を含む営業損益から非経常的な要因により発生した損益を控除した経常的な収益力を表す損益概念であります。

当期の期末配当につきましては、1株につき7.5円とさせていただくことといたしました。これにより、中間配当（1株につき6円）を含めました当期の年間配当は、1株につき13.5円となっております。

## 部門別の状況

(ご参考) 売上収益構成比



売上収益 前期比較

	第144期	第145期	増減
アグロ&ライフソリューション	5,402	5,193	△210
ICT&モビリティソリューション	6,070	5,742	△328
アドバンストメディカルソリューション	621	586	△35
エッセンシャル & グリーンマテリアルズ	8,990	6,788	△2,202
住友ファーマ	3,980	4,519	539
その他	999	458	△541
<b>合計</b>	<b>26,063</b>	<b>23,285</b>	<b>△2,778</b>

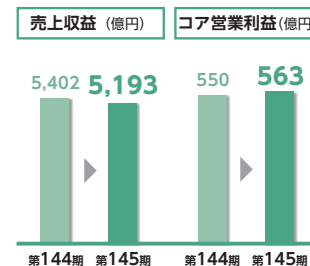
(億円)

## アグロ&ライフソリューション

### 主要な製品・事業

農薬 / 肥料 / 農業資材 / 家庭用・防疫用殺虫剤 / 熱帯感染症対策資材 / 飼料添加物等

農薬は国内外で出荷が堅調に推移しました。メチオニン（飼料添加物）は出荷数量が減少しました。この結果、売上収益は前期に比べ、210億円減少し5,193億円となった一方、コア営業利益は上記の堅調な国内農薬出荷などに支えられて、前期に比べ14億円増加し563億円となりました。

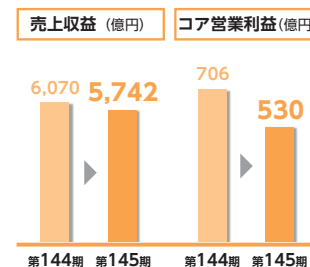


## ICT&モビリティソリューション

### 主要な製品・事業

光学製品 / 半導体プロセス材料 / 化合物半導体材料 / タッチセンサーパネル / 高純度アルミニウム・アルミナ / 化成品 / 添加剤 / エンジニアリングプラスチック / 電池部材等

ディスプレイ関連材料は価格競争の激化により売価が下落したことに加え、大型液晶ディスプレイ（LCD）用偏光フィルム事業の抜本的構造改革実施の影響もありました。半導体プロセス材料は市況の緩やかな回復が継続しており、出荷数量は増加しましたが、固定費の増加がありました。また、円高に伴う輸出手取りの減少や、在外子会社の邦貨換算差の影響もありました。この結果、売上収益は前期に比べ、328億円減少し5,742億円となり、コア営業利益は前期に比べ、175億円減少し530億円となりました。

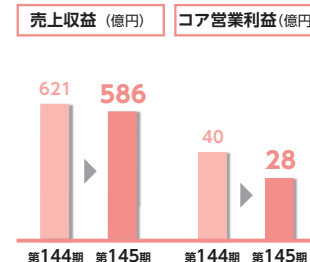


## アドバンストメディカルソリューション

### 主要な製品・事業

高度化低分子医薬分野、医療用オリゴ核酸分野、再生・細胞医薬分野のCDMO（製法開発、製造受託）事業等

オリゴ核酸の生産が本格化し出荷が増加した一方、医薬品原薬・中間体では製品構成の違いから、売上収益は前期に比べ、35億円減少し586億円となり、コア営業利益は前期に比べ、11億円減少し28億円となりました。

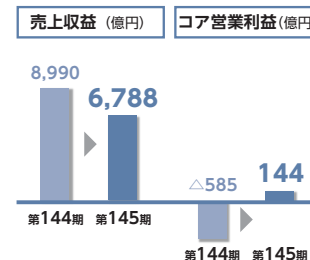


## エッセンシャル & グリーンマテリアルズ

### 主要な製品・事業

合成樹脂 / 合成繊維原料 / 各種工業薬品 / メタアクリル / 合成樹脂加工製品 / 普通アルミナ / 合成ゴム等

持分法適用会社であるラービグ リファイニング アンド ペトロケミカルカンパニー（以下「ペトロ・ラービグ社」という。）の定期修繕に伴う販売子会社の出荷減少に加え、前期の事業撤退に伴うアルミニウム等の出荷減少、および当期の事業譲渡に伴う合成樹脂の出荷減少がありました。この結果、売上収益は前期に比べ、2,202億円減少し6,788億円となりました。コア営業利益はペトロ・ラービグ社の一部株式売却による売却益に加え、ペトロ・ラービグ社や合成樹脂等の交易条件改善により、前期に比べ、729億円改善し144億円となりました。



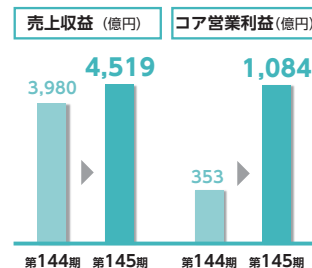
## 住友ファーマ

主要な製品・事業

低分子医薬品

日本およびアジアは減収となりましたが、北米において進行性前立腺がん治療剤「オルゴビクス」および過活動膀胱治療剤「ジェムテサ」の売上が拡大したことに加え、「オルゴビクス」の販売マイルストーン収入を計上したこと等により増収となりました。この結果、売上収益は前期に比べ、539億円増加し4,519億円となりました。コア営業利益は、増収に加え、事業構造改善効果の発現等により研究開発費を含む販売費及び一般管理費が減少したこと、アジア事業の一部持分を譲渡したことによる利益を計上したことから、前期に比べ、731億円増加し1,084億円となりました。

なお、再生・細胞医薬のCDMO（製法開発・製造受託）事業は本セグメントに属さないことや当社連結決算処理の影響等により、本セグメントの売上収益およびコア営業利益は、連結子会社である住友ファーマ株式会社の売上収益およびコア営業利益と異なります。

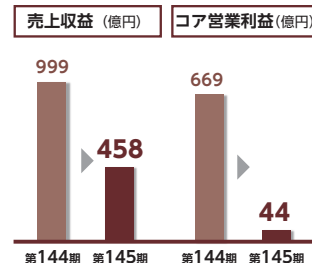


## その他

主要な製品・事業

電力・蒸気の供給 / 運送・倉庫業務等

上記5セグメント以外に、電力・蒸気の供給、運送・倉庫業務等を行っております。前期に放射性診断薬事業等を売却したことにより、売上収益は前期に比べ、541億円減少し458億円となりました。コア営業利益は上記放射性診断薬事業等の売却に伴う一過性の利益がなくなったことに加え、当社の連結から除外されたため、前期に比べ625億円減少し44億円となりました。



なお、コア営業利益から営業利益への調整は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

科 目	金 額
コア営業利益	2,084
減損損失	△346
事業構造改善費用	△266
固定資産売却益	12
その他	34
営業利益	1,517

## 設備投資の状況

当期は、生産設備の新增設、更新および合理化等総額1,216億円の投資を行いました。

当期に完成した主要設備は、該当なしであります。

当期建設中の主要設備は、ICT&モビリティソリューション部門での海外子会社の半導体用プロセスケミカル工場（新設）、当社の先端半導体用フォトレジスト評価設備導入、および当社のOLEDディスプレイ・偏光板新材料生産ライン新設であります。

## 資金調達の状況

当期の資金需要に対応するため、銀行借入を中心に資金調達を行いました。なお、期末借入金残高（社債を含む）は前期に比べ1,347億円減少し、1兆1,515億円となりました。

## 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年10月8日にペトロ・ラービグ社のA種普通株式のうち、持分約22.5%をサウジアラビアン オイル カンパニーに売却するとともに、2025年10月21日にペトロ・ラービグ社が発行するB種普通株式を引受けております。

## (2) 対処すべき課題

### 長期的に目指す姿

当社は、創業以来、住友の事業精神「自利利他 公私一如」（住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利するものでなければならぬ）のもと、自らの成長と社会への貢献を実現してきました。そして、この考え方を基に長期的に目指す企業像を「Innovative Solution Provider」と定めています。

この目指す企業像に向け、当社が強みを持つ技術や事業のアセットから、取り組むべき社会課題を「食糧」「ICT」「ヘルスケア」「環境」に定めています。

各課題に対応したそれぞれの事業部門において、これまで培ってきた当社固有の6つのコア技術と、そこから生まれた3領域（GX・DX・BX）を切り口とした重要アセットを活用することで、革新的なソリューションを生み出し、広く社会へ提供していきます。

そして、この先もグローバルに存在感のある会社であり続けるとともに、持続的な企業価値向上を目指していきます。



## 2025-27年度中期経営計画：全社方針

当社グループは、2025年度を初年度とする中期経営計画に取り組んでいます。基本方針として、「新成長戦略による事業ポートフォリオ高度化」、「構造改革の継続的な遂行による強靱化」、「財務・

資本効率の改善」などの5つを掲げました。

2027年度の財務目標に関しては、コア営業利益2,000億円、ROE 8%、ROIC 6%、D/Eレシオ0.8倍台としています。

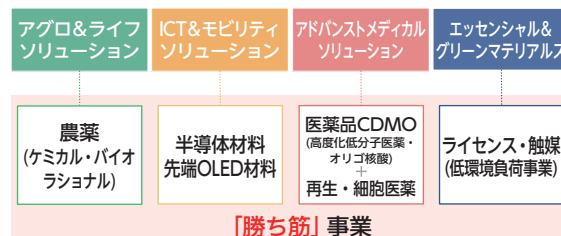


## 中期経営計画の進捗

基本方針  
01

### 新成長戦略による事業ポートフォリオ高度化

当社の強みである有機合成技術をベースとした「勝ち筋」事業を軸に、セグメント横断での競争力強化および事業ポートフォリオの高度化を推進するとともに、長年の技術蓄積により競争優位性を有する再生・細胞医薬事業を新たな成長事業として育成する方針に基づき、各種施策に取り組みました。



基本方針  
02

構造改革の継続的な遂行による強靱化

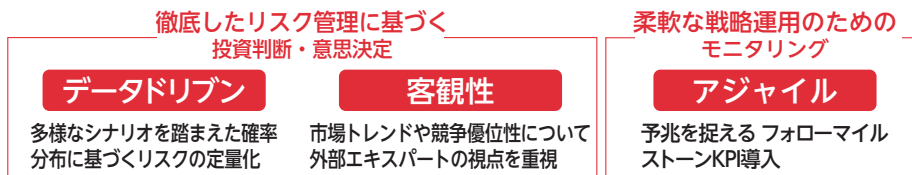
ペトロ・ラービグに対する当社持分比率の15%への引き下げ、国内における既存エチレンプラントの運営最適化やポリオレフィン事業の統合に関する合意など、石油化学事業の構造改革を着実に推進しました。また、住友ファーマは構造改革を経て業績が好転しました。今後の成長に必要な資金の確保と財務基盤の強化のため資本を増強しました。なお、住友ファーマに対する当社持分比率は低下しますが、連結子会社である点に変更は生じません。

構造改革	
▶ ペトロ・ラービグ	収益力改善策
▶ 石化再編	国内上流（クラッカー）
	国内下流（ポリオレフィン）
	シンガポール
▶ 住友ファーマ	低分子医薬（創薬）再構築

基本方針  
03

財務・資本効率の改善

ROIC志向経営の再徹底に向け、投資管理プロセスを強化しました。データに基づくリスクの定量化や外部知見の活用等により投資判断の客観性を高め、徹底したリスク管理のもとで投資判断を実施しました。さらに投資後のモニタリング体制を強化し、環境変化に機動的に対応することで、投資効率の最大化およびROIC向上に向けた取り組みを推進しました。



基本方針  
04

3つのXを基軸としたR&D戦略

全社視点で研究開発効率を高め戦略的な投資を実現するため、研究体制を再編しました。全社研究戦略会議の新設による重点分野への戦略的アロケーション決定と全社のモニタリング強化、研究企画部の新設による全社横断的な構造改革のリード、ならびに技術ロードマップ策定による機動的な研究開発の実現を狙っています。

基本方針  
05

新成長戦略を支える経営基盤の強化

経営基盤強化の一環として、生成AIの活用促進と高度化を推進しました。活用状況のモニタリングや教育により利用定着を図るとともに、専門業務に応じて社内データ活用をカスタマイズできる機能を実装し社内ナレッジの活用を深化しました。全社員が日常的にAIを活用する環境を浸透させ、事業競争力の強化につなげています。

## 2025年度 各事業部門の取り組み

## アグロ&amp;ライフソリューション部門

農薬事業では、次世代のブロックバスターを目指す製品に関する取り組みが主要市場で前進しました。例えば、殺菌剤インディフリンは、南米の大豆用途に加え、インドで水稻向けに販売を開始しました。また、バイオリショナル事業のさらなる強化・成長に向け、北米で同事業を担うグループ会社を統合し、研究・製造・販売等の機能を一体運営するグローバル中核拠点として新体制を整備することとしました。一方、南米では足元の厳しい事業環境を踏まえ、主力製品の真の付加価値に根差したマーケティング方針のもと、流通チャネル別販売戦略強化、適用拡大による使用場面の拡大等を通して、販売回復とプレミアム価格の維持を図っていきます。



## ICT&amp;モビリティソリューション部門

半導体関連事業では、台湾AUECC社の買収により、台湾・米国の半導体用ケミカル拠点を獲得しました。AI需要の急拡大に牽引される先端半導体市場の成長を捉え、経営資源を最大かつ効率的に投入し、先端材料の開発・拡販と安定供給体制の強化を進めていきます。ディスプレイ関連事業では、大型LCD用偏光フィルムの構造改革を実施し、OLED・車載用など高機能分野へのシフトを推進しました。また、モビリティ関連事業では、耐熱セパレータの製造拠点を集約しました。これらの構造改革を通じ、ディスプレイ関連事業、モビリティ関連事業の収益最大化とさらなる拡大を目指していきます。



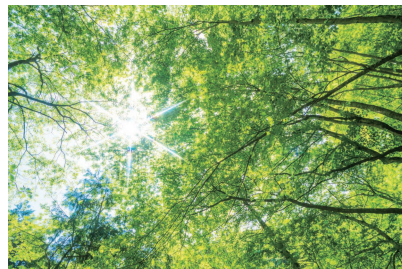
### アドバンストメディカルソリューション部門

CDMO事業を成長の中核に位置づけ、開発から製造・品質までの総合対応力を活用し、事業拡大を推進しています。特に医療用オリゴ核酸では、米国拠点SC-AMSAを活用した顧客対応体制を強化し、新規受注の拡大に取り組んでいます。再生・細胞医薬事業では、世界初のiPS細胞由来パーキンソン病治療用製品「アムシェプリ®」が条件及び期限付き承認を取得したことを踏まえ、本承認と米国承認に向けて開発・製造・品質・薬事の各体制を強化していきます。また、後続の眼科2製品、脊椎損傷治療用製品の治験、開発を進め、革新的治療法を患者様に届けるべく取り組みを進めていきます。



### エッセンシャル&グリーンマテリアルズ部門

石油化学事業では、2025年10月よりペトロ・ラービグの当社持分比率を15%へ引き下げました。国内においては既存エチレンプラントの運営最適化およびポリオレフィン事業の統合に関して関係先と合意に至るなど構造改革を加速させました。また、他社との協働を通じてライセンス・触媒事業の基盤を強化し、主力事業への成長を図ります。環境負荷低減ソリューションの提供に向けては、ケミカルリサイクルに関するパイロット設備の建設を完了するなど、2030年代の事業化を見据え、環境負荷低減技術の開発を推進しています。



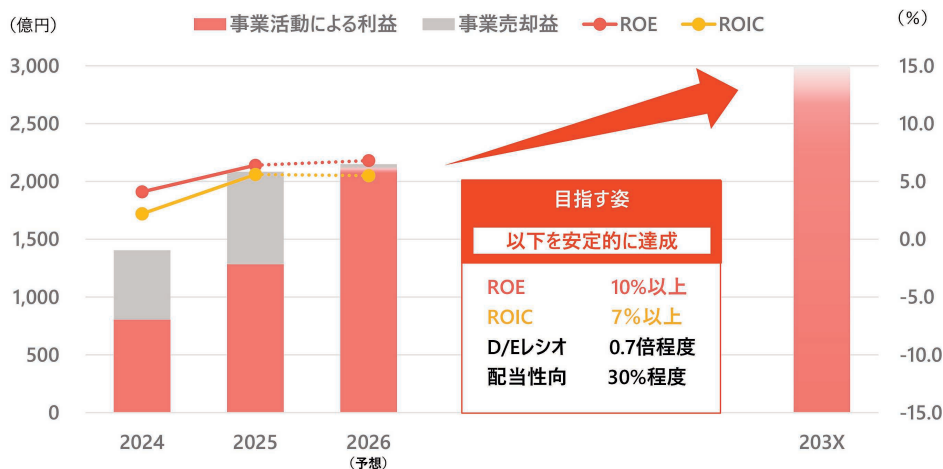
## 2025年度実績

2025年度は、オルゴビクス拡販を中心とした住友ファーマの利益貢献、ペトロ・ラービグの持分譲渡や、ノンコア事業売却などの構造改革の成果が実を結び、コア営業利益は2,084億円となりました。このため、2025年度の年間配当は、2024年度の9円と比べ4.5円増配となる1株当たり13.5円とさせていただきます。また、有利子負債の返済を進め、D/Eレシオは2024年度末の1.20倍から2025年度末は0.93倍となり、財務体質が改善しました。

## 2026年度以降の見通し

2026年度の業績見通しについては、住友ファーマの収益改善ならびにペトロ・ラービグの財務改善・持分変更等が全社業績に貢献し、コア営業利益2,150億円となる予想です。収益力が着実に改善し、実力ベースでの大きな伸長を見込んでいます。2027年度以降に向けては、先行投資の成果最大化を通じて成長ドライバーであるアグロ&ライフソリューション部門およびICT&モビリティソリューション部門による全社業績の牽引を図ります。あわせて、エッセンシャル&グリーンマテリアルズ部門の収益力改善、アドバンストメディカルソリューション部門の早期育成に向けた取り組みを着実に進めます。

そして、中長期的にはROE10%以上、ROIC7%以上、D/Eレシオ0.7倍程度等の財務指標を安定的に達成することを目指します。



## (3) 財産および損益の状況

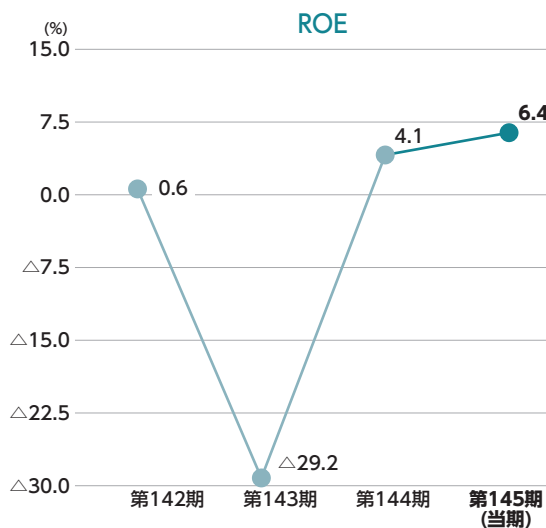
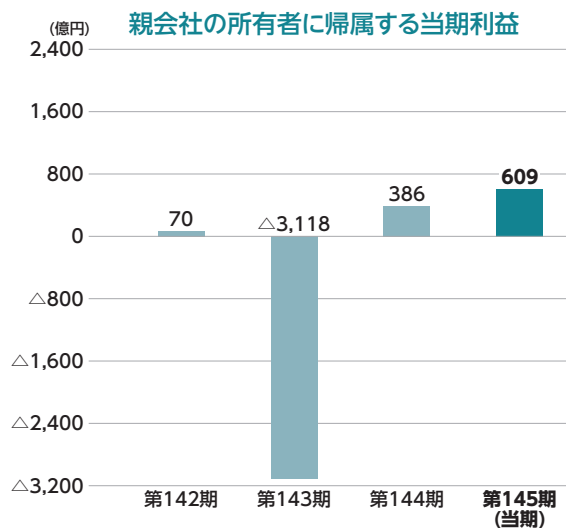
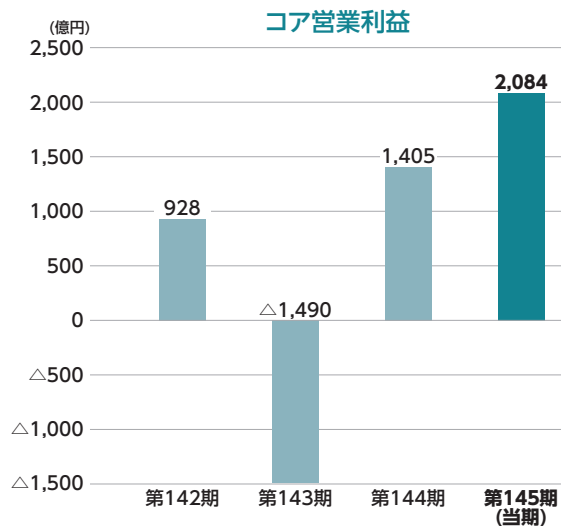
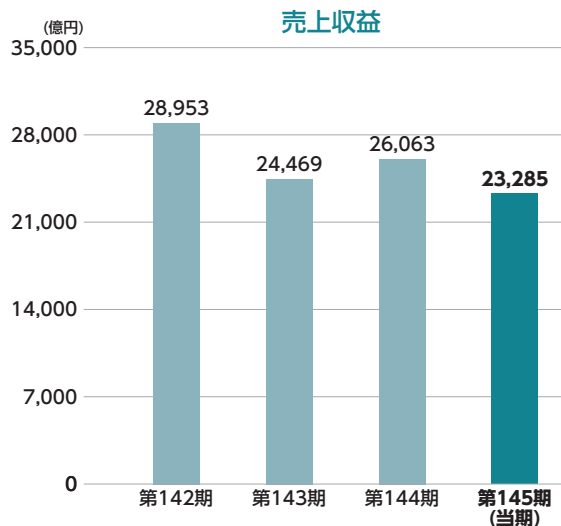
## ①企業集団の財産および損益の状況の推移

区分		第142期	第143期	第144期	第145期
		(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
IFRS					
売上収益	(億円)	28,953	24,469	26,063	23,285
コア営業利益	(億円)	928	△1,490	1,405	2,084
親会社の所有者に帰属 する当期利益	(億円)	70	△3,118	386	609
基本的1株当たり当期利益		4円27銭	△190円69銭	23円59銭	37円16銭
ROE		0.6%	△29.2%	4.1%	6.4%
親会社の所有者に帰属 する持分	(億円)	11,712	9,658	9,008	10,086
資本合計	(億円)	14,892	11,644	10,744	12,367
資産合計	(億円)	41,655	39,348	34,398	34,050

## ②当社の財産および損益の状況の推移

区分		第142期	第143期	第144期	第145期
		(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
日本基準					
売上高	(億円)	8,944	8,096	8,566	7,582
経常利益	(億円)	695	534	849	600
当期純利益	(億円)	504	87	242	321
1株当たり当期純利益		30円85銭	5円32銭	14円77銭	19円57銭
純資産	(億円)	3,780	3,704	3,939	4,216
総資産	(億円)	17,729	18,996	18,169	17,019

(ご参考) 連結業績の推移



## (4) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業部門	主要な製品・事業
アグロ& ライフソリューション	農薬、肥料、農業資材、家庭用・防疫用殺虫剤、熱帯感染症対策資材、飼料添加物等
ICT& モビリティソリューション	光学製品、半導体プロセス材料、化合物半導体材料、タッチセンサーパネル、高純度アルミニウム・アルミナ、化成品、添加剤、エンジニアリングプラスチック、電池部材等
アドバンスド メディカルソリューション	高度化低分子医薬分野、医療用オリゴ核酸分野、再生・細胞医薬分野のCDMO（製法開発、製造受託）事業等
エッセンシャル& グリーンマテリアルズ	合成樹脂、合成繊維原料、各種工業薬品、メタアクリル、合成樹脂加工製品、普通アルミナ、合成ゴム等
住友ファーマ	低分子医薬品

(注) 上記以外に、「その他」の事業として、電力・蒸気の供給、運送・倉庫業務等を行っております。

## (5) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

## ①当社

本社	東京、大阪
営業所	東京、大阪、名古屋支店、福岡支店
工場	大分工場、三沢工場（青森）、大阪工場、大江工場（愛媛）、茨城工場、岡山工場、岐阜工場、愛媛工場、千葉工場
研究所	工業化技術研究所（大阪）、生物環境科学研究所（大阪）、先端材料開発研究所（茨城）、バイオサイエンス研究所（大阪）

- (注) 1. 研究所は、全社共通研究所を記載しております。事業部門研究所には、アグロ&ライフソリューション研究所（兵庫）等があります。
2. 2026年4月1日付で、全社共通研究所の名称をコーポレート研究所に改め、生物環境科学研究所、先端材料開発研究所、バイオサイエンス研究所を統合し、先進基盤技術研究所を新設しております。

## ②重要な子会社

国内	住友ファーマ株式会社（大阪、東京、三重、大分） 株式会社田中化学研究所（福井、大阪） 広栄化学株式会社（千葉、東京） 田岡化学工業株式会社（大阪、兵庫、愛媛）	
海外	米国	スミトモ ケミカル アメリカ インコーポレーテッド スミトモ バイオリショナル カンパニー LLC ベーラント バイオサイエンス LLC ベーラント U.S.A. LLC スミカ セミコンダクター マテリアルズ テキサス インコーポレーテッド スミトモ ファーマ アメリカ インコーポレーテッド
	ブラジル	スミトモ ケミカル ブラジル インドストリア キミカ S.A.
	チリ	スミトモ ケミカル チリ S.A.
	英国	ケンブリッジ ディスプレイ テクノロジー リミテッド
	スイス	ユーロバント サイエンスズ GmbH スミトモ ファーマ スイス GmbH
	インド	スミトモ ケミカル インディア リミテッド
	シンガポール	スミトモ ケミカル アジア プライベート リミテッド ザ ポリオレフィン カンパニー (シンガポール) プライベート リミテッド
	韓国	東友ファインケム株式会社 SSLM株式会社
	台湾	住華科技股份有限公司
	中国	住化電子材料科技（無錫）有限公司

## (6) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
		%	
スミトモ ケミカル ブラジル インダストリア キミカ S.A.	3,125,762 千リアル	100.00	農薬、生活環境関連製品の開発・普及・販売、および農薬の製造
スミトモ ケミカル アメリカ インコーポレーテッド	690,092 千米ドル	100.00	米国における関係会社に対する投資 ならびに化学製品の販売
スミトモ バイオラショナル カンパニー LLC	409,574 千米ドル	100.00 (100.00)	北米地域における関係会社に対する 間接業務の提供
ベーラント バイオサイエンス LLC	268,972 千米ドル	100.00 (100.00)	バイオラショナルの研究・開発・製 造・販売
ベーラント U.S.A. LLC	81,691 千米ドル	100.00 (100.00)	農薬等の開発・販売
スミカ ポリマーズ アメリカ コーポレーション	222,544 千米ドル	100.00 (100.00)	—
CDT ホールディングス リミテッド	187,511 千ポンド	100.00	ケンブリッジ ディスプレイ テクノ ロジー リミテッドに対する投資
ケンブリッジ ディスプレイ テクノロジー リミテッド	183,716 千ポンド	100.00 (100.00)	高分子有機EL材料およびデバイスの 研究開発・ライセンス
東友ファインケム株式会社	293,227 百万ウォン	100.00	半導体・ディスプレイ用プロセスケ ミカル、フォトレジスト、光学機能 性フィルムおよびタッチセンサーパ ネルなどの製造・販売
スミカ セミコンダクター マテリアルズ テキサス インコーポレーテッド	130,000 千米ドル	100.00 (80.00)	半導体用プロセスケミカルの製造・ 販売
SSLM株式会社	280,000 百万ウォン	100.00	耐熱セパレータの製造・販売
日本シンガポール石油化学株式会社	23,877 百万円	79.67	PCS (プライベート) リミテッド に対する投資
住友ファーマ株式会社	22,400 百万円	51.81	医療用医薬品の製造・販売
スミトモ ファーマ アメリカ インコーポレーテッド	2,829,359 千米ドル	100.00 (100.00)	医療用医薬品の製造・販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
		%	
スミトモ ファーマ スイス GmbH	1,015,332 千米ドル	100.00 (100.00)	医療用医薬品の製造・販売
ユーロバント サイエンスズ GmbH	1,198,609 千米ドル	100.00 (100.00)	医療用医薬品の研究・開発
住化電子材料科技（無錫）有限公司	1,276,517 千人民元	100.00 (10.00)	光学機能性フィルムの加工・販売
住華科技股份有限公司	4,417 百万台湾ドル	84.96	光学機能性フィルム、スパッタリングターゲットの製造・販売、カラーレジストの研究開発・販売、およびフォトレジスト等の販売
スミトモ ケミカル アジア プライベート リミテッド	150,565 千米ドル	100.00	石油化学製品等の製造・販売ならびに東南アジア・インド・オセアニア地域における住友化学グループの統括
ザ ポリオレフィン カンパニー（シンガポール）プライベート リミテッド	51,690 千米ドル	70.00 (70.00)	低密度ポリエチレンおよびポリプロピレンの製造・販売
スミトモ ケミカル チリ S.A.	80,388 千米ドル	100.00	農薬の販売等
株式会社田中化学研究所	9,155 百万円	100.00	二次電池用正極材料の製造・販売
スミトモ ケミカル インディア リミテッド	2,745,881 千ルピー	75.00	農薬、生活環境関連製品の開発・普及・販売、および農薬の製造
広栄化学株式会社	2,343 百万円	55.95 (0.04)	医農薬関連化学品および機能性化学品の製造・販売
田岡化学工業株式会社	1,572 百万円	50.91 (0.29)	精密化学品、機能材および樹脂添加剤の製造・販売

前期記載のスミトモ ファーマ UK ホールディングス リミテッドは清算したため、重要な子会社から除外いたしました。

前期記載の旭友電子材料科技（無錫）有限公司は2025年4月に同社の全持分を譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。

ベーラント ノースアメリカ LLCはスミトモ バイオラショナル カンパニー LLCに商号を変更いたしました。

(注) 1. 議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

2. スミトモ ケミカル アメリカ インコーポレーテッド、スミトモ バイオラショナル カンパニー LLC、ベーラント バイオサイエンス LLC、ベーラント U.S.A LLC、CDT ホールディングス リミテッド、ケンブリッジ ディスプレイ テクノロジー リミテッド、スミカ セミコンダクター マテリアルズ テキサス インコーポレーテッド、スミトモ ファーマ アメリカ インコーポレーテッド、スミトモ ファーマ スイス GmbH、ユーロバント サイエンスズ GmbHの資本金につきましては、払込資本を記載しております。

## (7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

## ①企業集団の従業員数

事業区分	従業員数 (名)	備考
アグロ&ライフソリューション	7,016	
ICT&モビリティソリューション	9,563	
アドバンストメディカルソリューション	2,161	
エッセンシャル&グリーンマテリアルズ	3,030	
住友ファーマ	3,112	
その他	1,305	
全社共通	1,304	
合計	27,491	前期に比べ1,788名減少いたしました。

(注) 従業員数には、嘱託、パートタイマー、派遣社員、連結会社外への出向者は含んでおりません。

## ②当社の従業員の状況

従業員数	平均年令	平均勤続年数	備考
6,465名	42.4才	16.7年	前期に比べ204名減少いたしました。

(注) 従業員数には、嘱託、パートタイマー、派遣社員、他の法人等への出向者は含んでおりません。

## (8) 主要な借入先および借入額 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (残高)
	億円
株式会社日本政策投資銀行	710
株式会社三井住友銀行	675
農林中央金庫	511
三井住友信託銀行株式会社	468
株式会社みずほ銀行	321

- (注) 1. 上記の借入金残高には、借入先の海外現地法人からの借入を含みます。  
 2. 上記のほか、株式会社三井住友銀行等の金融機関を幹事とするシンジケートローンとして、1,196億円の借入があります。

## 2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 株式数	発行可能株式総数	5,000,000,000株
	発行済株式総数	1,657,914,399株
		(自己株式 6,500,914株を含む。)
(2) 株主数		278,888名

### (3) 大株主の状況

株主名	株式数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	236,121	14.29
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	91,814	5.55
住友生命保険相互会社	71,182	4.31
日本生命保険相互会社	41,031	2.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	34,089	2.06
住友化学社員持株会	31,233	1.89
JPモルガン証券株式会社	30,374	1.83
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・住友生命保険相互会社退職給付信託口)	29,000	1.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	25,999	1.57
JP MORGAN CHASE BANK 385781	21,893	1.32

(注) 持株比率は、自己株式 (6,500,914株) を控除して計算しております。

### (4) 当期中に職務執行の対価として会社役員および執行役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	292,161株	5名
執行役員 (国内非居住者を除く)	404,630株	27名

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	岩田 圭一	
代表取締役社長 (社長執行役員を兼務)	水戸 信彰	アドバンストメディカルソリューション部門 統括
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	佐々木 啓吾	コーポレートコミュニケーション、経営企画、経理、財務 統括 経営企画室長
取締役 (副社長執行役員を兼務)	新沼 宏	総務、法務、サステナビリティ推進、人事、大阪管理、購買、物流 統括 住友ファーマ株式会社 取締役
取締役 (専務執行役員を兼務)	山口 登造	技術・研究企画、DX推進、知的財産、工業化技術研究所、生物環境科学研究所、先端材料開発研究所、バイオサイエンス研究所 統括
取締役	伊藤 元重	株式会社しずおかフィナンシャルグループ 社外取締役 JX金属株式会社 社外取締役 はごろもフーズ株式会社 社外取締役
取締役	村木 厚子	王子ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	市川 晃	住友林業株式会社 代表取締役会長 株式会社大和証券グループ本社 社外取締役
取締役	野田 由美子	ヴェオリア・ジャパン合同会社 取締役会長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 社外取締役 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役
取締役 監査等委員 (常勤)	野崎 邦夫	
取締役 監査等委員 (常勤)	大野 顕司	

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役 監査等委員	加藤 義孝	公認会計士 石油資源開発株式会社 社外監査役
取締役 監査等委員	米田 道生	TOYO TIRE株式会社 社外取締役
取締役 監査等委員	神村 昌通	弁護士

- (注) 1. 当社は、2025年6月20日付で監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、監査役の野崎邦夫氏、加藤義孝氏および米田道生氏の任期が満了し、それぞれ監査等委員である取締役に就任しております。
2. 取締役のうち、伊藤元重氏、村木厚子氏、市川晃氏、野田由美子氏、加藤義孝氏、米田道生氏および神村昌通氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、伊藤元重氏、村木厚子氏、市川晃氏、野田由美子氏、加藤義孝氏、米田道生氏および神村昌通氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）加藤義孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員会の実効性を高めるには、重要な社内会議における情報共有、執行部門からの定期的な業務報告の聴取、内部監査部署およびコンプライアンス部門との日常的な連携が必要と考え、常勤の監査等委員として、野崎邦夫氏および大野顕司氏を選定しております。
6. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
7. 当期中に退任した取締役および監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	十倉 雅和	
代表取締役	上田 博	
取締役	竹下 憲昭	
取締役	友野 宏	日本原燃株式会社 社外取締役 関西電力株式会社 社外取締役
監査役	野崎 邦夫	
監査役	西 広信	
監査役	麻生 光洋	弁護士
監査役	加藤 義孝	公認会計士 石油資源開発株式会社 社外監査役
監査役	米田 道生	TOYO TIRE株式会社 社外取締役

(2025年6月20日任期満了により退任)

8. 取締役の地位、担当および重要な兼職の状況は、2026年4月1日現在、次のとおりとなっております。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	岩田 圭一	
代表取締役社長 (社長執行役員を兼務)	水戸 信彰	アドバンストメディカルソリューション部門 統括
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	佐々木 啓吾	コーポレートコミュニケーション、経営企画、経理、財務 統括 経営企画室長
取締役	新沼 宏	住友ファーマ株式会社 取締役
取締役 (専務執行役員を兼務)	山口 登造	研究企画、コーポレート研究業務、DX推進、知的財産、工業化技術研究所、先進基盤技術研究所 統括、アドバンストメディカルソリューション部門 統括補佐 S-RACMO株式会社 代表取締役 株式会社RACTHERA 代表取締役
取締役	 伊藤 元重	株式会社しずおかフィナンシャルグループ 社外取締役 JX金属株式会社 社外取締役 はごろもフーズ株式会社 社外取締役
取締役	 村木 厚子	王子ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	 市川 晃	住友林業株式会社 代表取締役会長 株式会社大和証券グループ本社 社外取締役
取締役	 野田 由美子	ヴェオリア・ジャパン合同会社 取締役会長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 社外取締役 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役
取締役 監査等委員 (常勤)	野崎 邦夫	
取締役 監査等委員 (常勤)	大野 顕司	
取締役 監査等委員	 加藤 義孝	公認会計士 石油資源開発株式会社 社外監査役
取締役 監査等委員	 米田 道生	TOYO TIRE株式会社 社外取締役
取締役 監査等委員	 神村 昌通	弁護士

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ①経営陣幹部、取締役に対する報酬決定方針・手続き

#### (イ) 基本方針

- i. 経営陣幹部\*および取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、変動報酬としての「賞与」および「株式報酬」から構成されるものとします。なお、経営陣幹部以外の執行役員についても同様の構成とします。また、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、「基本報酬」のみで構成されるものとします。
- ii. 「基本報酬」は、経営陣幹部および取締役の行動が短期的・部分最適的なものに陥らぬように、職務の遂行に対する基礎的な報酬として、役割や職責に応じた設計とします。
- iii. 「賞与」は、毎年の事業計画達成への短期インセンティブを高めるため、当該事業年度の連結業績を強く反映させるとともに、資本効率性も取り入れた設計とします。
- iv. 「株式報酬」は、株主との一層の価値共有を推進するとともに、会社の持続的な成長に向けた中長期インセンティブとして機能するよう設計します。
- v. 報酬水準については、当社の事業規模や事業内容、ESGなどの非財務的要素も含めた外部評価等を総合的に勘案するとともに、優秀な人材の確保・維持等の観点からの競争力ある水準とします。また、その水準が客観的に適切なものかどうか、外部第三者機関による調査等に基づいて毎年チェックします。
- vi. 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬構成については、年間連結コア営業利益2,000億円を達成した場合に、固定報酬と変動報酬の割合が概ね2：3、変動報酬における短期インセンティブ（賞与）と中長期インセンティブ（株式報酬）の割合が概ね2：1となるよう設計します。

#### \*経営陣幹部

「専務執行役員以上の執行役員」および「社長執行役員の直下で一定の機能を統括する役付執行役員」

#### (ロ) 各報酬要素の仕組み

##### i. 基本報酬

基本報酬は、上記（イ）v～viの方針に基づいて、その水準を決定します。

基本報酬は各年単位では固定報酬とする一方、「成長」、「収益力」および「外部からの評価」等の観点から総合的かつ中長期的にみて当社のポジションが変動したと判断しうる場合は、報酬水準を変動させる仕組みを採用します。

ポジションの変動を判断する主な指標は、①「成長」の面では売上収益、資産合計、時価総額、②「収益力」の面では当期利益（親会社帰属）、ROE、ROI、D/Eレシオ、③「外部からの評価」の面では信用格付やGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が選定したESG指数を適用することとします。

なお、各人の支給額は、役位別基準額に基づいて決定します。

ii. 賞与（短期インセンティブ）

賞与は、当該事業年度の業績が一定以上となった場合に支給することとし、賞与算出フォーミュラに基づいて決定します<sup>(注)</sup>。

賞与算出フォーミュラに係る業績指標は、財務活動も含めた当該年度の経常的な収益力を賞与額に反映させるため、連結のコア営業利益と金融損益（受取配当金、純利息等）の合算値を適用します。また、算出フォーミュラの係数は、上位の役位ほど大きくなるよう設定します。加えてROIC達成度に応じて賞与額を変動させる仕組みとします。

{ 連結業績指標（コア営業利益+金融損益（受取配当金、純利息等））× 係数 } × ROIC達成度係数

(注) 極めて顕著な実績を達成した経営陣幹部（社長執行役員を除く）個人を対象に賞与の特別加算を行うことがある。

iii. 株式報酬（中長期インセンティブ）

株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、役位別・業績別に定めた額に応じた譲渡制限付株式を毎年定時株主総会後の一定の時期に割り当て、在任中はその保有を義務付けます。また、総報酬に占める株式報酬の割合は、上位の役位ほど大きくなるよう設定します。

《譲渡制限付株式報酬制度の概要》

・ 譲渡制限期間

当社の取締役および取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任するまでの間

・ 譲渡制限の解除

対象者が、任期中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象者が正当な理由により、任期が満了する前に当社の取締役および取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任した場合、譲渡制限を解除する割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

・ 株式没収条件

対象者が、法令、社内規程等に重要な点で違反したと認められる場合は、譲渡制限が既に解除されたものも含めて、割当株式はすべて没収する（当社が無償で取得）。

(ハ) 報酬決定の手順

当社は、経営陣幹部および取締役の報酬制度および報酬水準ならびにそれらに付帯関連する事項に関する取締役会の諮問機関として「役員報酬委員会」を設置しています。本委員会は、取締役を構成員（過半数は社外取締役）とし、報酬制度や水準等の決定に際して取締役会に助言することで、その透明性と公正性を一層高めることを目的としています。

なお、役員報酬委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、委員の過半数を社外取締役としていますが、当事業年度末における役員報酬委員会の体制は下記のとおりです。

委員長 村木 厚子 (社外取締役)  
 委員 伊藤 元重 (社外取締役)  
 委員 市川 晃 (社外取締役)  
 委員 野田 由美子 (社外取締役)  
 委員 加藤 義孝 (社外取締役)  
 委員 岩田 圭一 (代表取締役会長)  
 委員 水戸 信彰 (代表取締役社長)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、2025年6月20日開催の第144期定時株主総会の決議によって定められた報酬総額の上限額（年額10億円以内（うち社外取締役分は年額1億5,000万円以内））の範囲内において決定します。また、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を付与するために支給する報酬額については、2025年6月20日開催の第144期定時株主総会の決議によって定められた上限額（年額4億円以内）の範囲内において決定します。

取締役会は、役員報酬委員会からの助言を踏まえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定方法を審議、決定します。なお、経営陣幹部および取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬額は、取締役会の授權を受けた役員報酬委員会が、「経営陣幹部、取締役に対する報酬決定方針」に基づき決定します。したがって、取締役会は個別の報酬額の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。監査等委員である取締役の個人別報酬額は、2025年6月20日開催の第144期定時株主総会の決議によって定められた報酬総額の上限額（年額2億円以内）の範囲内において監査等委員である取締役の協議により決定します。

## ②当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	13名 (5名)	661百万円 (76百万円)	389百万円 (76百万円)	171百万円 (一)	101百万円 (一)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 (3名)	113百万円 (46百万円)	113百万円 (46百万円)	—	—
監査役 （うち社外監査役）	5名 (3名)	30百万円 (11百万円)	30百万円 (11百万円)	—	—
合計	23名	805百万円	533百万円	171百万円	101百万円

- (注) 1. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
2. 上記の人数および報酬等の額には、当期中に退任した取締役4名と監査役5名を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2025年6月20日開催の第144期定時株主総会において年額10億円以内（うち、社外取締役分は年額1億5,000万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち、社外取締役4名）です。監査等委員会設置会社に移行する前の取締役の金銭報酬の額は、2006年6月23日開催の第125期定時株主総会において年額10億円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。
- また、当該金銭報酬とは別枠で、2025年6月20日開催の第144期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式を付与するために支給する報酬額を年額4億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は5名です。監査等委員会設置会社に移行する前の取締役（社外取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式を付与するために支給する報酬額は、2022年6月23日開催の第141期定時株主総会において、年額4億円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は8名です。
- 監査等委員である取締役の報酬額は、2025年6月20日開催の第144期定時株主総会において年額2億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。監査等委員会設置会社に移行する前の監査役の報酬額は、2006年6月23日開催の第125期定時株主総会において年額1億5,000万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。
4. 業績連動報酬について、当事業年度における連結業績指標の実績値は1,480億円、ROICは5.6%であります。（当社は目標に対する達成度合によって賞与を決定する方式は採用しておりません。）
5. 株式報酬（非金銭報酬）は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額を記載しております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担すべき損害賠償金および訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用（株主代表訴訟に敗訴した場合および会社からの損害賠償請求に係るものを含む）を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役および執行役員であります。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該保険契約に免責金額に関する定めを設け、一定額に至らない損害については填補の対象としないこととしているほか、犯罪行為や被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けております。

## (ご参考)

執行役員（取締役兼務者を除く）は、次のとおりであります。

(2026年4月1日現在)

地位	氏名	担当
副社長執行役員	松井 正樹	ICT&モビリティソリューション部門 統括
専務執行役員	武内 正治	エッセンシャル&グリーンマテリアルズ部門、炭素資源循環事業化推進 統括
専務執行役員	荻野 耕一	生産技術、生産安全基盤センター、エンジニアリング、レスポンスビルケア、購買、物流 統括
常務執行役員	ファン フェレイラ	国際アグロ事業部 担当
常務執行役員	中西 輝	住友化学アドバンステクノロジーズ、住化セミコンダクターマテリアルズテキサス従事
常務執行役員	清水 正生	総務、法務、サステナビリティ推進、内部統制・監査、人事、大阪管理 統括
常務執行役員	向井 宏好	アドバンストメディカルソリューション業務室、ファーマソリューション事業部 担当
常務執行役員	本多 聡	半導体材料事業部、先端無機製品事業部、茨城工場 担当
常務執行役員	猪野 善弘	エッセンシャル&グリーンマテリアルズ業務室 担当
常務執行役員	高橋 哲夫	ラービグ事業業務室、エッセンシャルマテリアルズ事業部 担当
常務執行役員	北山 威夫	樹脂関連事業開発部、ポリオレフィン事業部、自動車材事業部、MMA事業部 担当 MMA事業部長
常務執行役員	奥 憲章	千葉工場 担当 千葉工場長
常務執行役員	辻 純平	研究企画部、コーポレート研究業務部、炭素資源循環事業化推進室 担当
常務執行役員	片山 忠	アグロ&ライフソリューション部門 統括
常務執行役員	山内 利博	コーポレートコミュニケーション部、経理部 担当 コーポレートコミュニケーション部長
常務執行役員	小田原 恭子	一般社団法人日本化学工業協会従事
常務執行役員	武村 真一	ディスプレイ材料事業部 担当 ディスプレイ材料事業部長
常務執行役員	井上 雅夫	アグロ事業部、生活環境事業部 担当

地位	氏名	担当
執行役員	松原 佐和	財務部 担当
執行役員	李 種燦	東友ファインケム従事
執行役員	板橋 一憲	住友化学ブラジル従事
執行役員	加藤 祐治	経営企画室（事業開発・推進）、アドバンストメディカルソリューション業務室 担当 経営企画室部長（事業開発・推進）
執行役員	齋藤 繁範	経営企画室（総合企画） 担当 経営企画室部長（総合企画）
執行役員	枝松 邦茂	ICT&モビリティソリューション業務室、ICT&モビリティソリューション研究所 担当
執行役員	矢野 浩二	愛媛工場 担当 愛媛工場長
執行役員	瀧 敏晃	大分工場、岡山工場、岐阜工場 担当 大分工場長
執行役員	岩田 淳	アグロ&ライフソリューション業務室、アグロ&ライフソリューション研究所 担当 アグロ&ライフソリューション研究所長
執行役員	平岡 昭彦	総務部、購買部、物流部 担当 総務部長
執行役員	南 重人	人事部 担当 人事部長

## 4 社外役員に関する事項

### (1) 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	伊藤 元重	経済学等の専門的な知識、政府の各種審議会の委員等を歴任してきたことによる豊富な経験を活かした経営の監督や助言が期待されております。当期開催の取締役会14回の全てに出席し、かかる知識・経験に基づいた発言を積極的に行っております。具体的には、グローバル経営、事業構造改革、デジタルトランスフォーメーション、サステナビリティ推進をはじめとする議案において、専門性を活かしつつ、経営全般を俯瞰した経営の監督や助言を行っております。また、任意の役員指名委員会および役員報酬委員会の委員を務め、当該委員会審議において適宜発言し、経営幹部の指名、報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。
	村木 厚子	国家公務員として行政に従事してきたことによる主に法律や社会等に関する豊富な経験と幅広い見識および特に人事に関する専門知識を活かした経営の監督や助言が期待されております。当期開催の取締役会14回の全てに出席し、かかる経験・見識や専門知識に基づいた発言を積極的に行っております。具体的には、人材活用や組織活性化、コーポレートガバナンス、サステナビリティ推進、事業構造改革をはじめとする議案において、専門性を活かしつつ、経営全般を俯瞰した経営の監督や助言を行っております。また、任意の役員指名委員会の委員および役員報酬委員会の委員長を務め、当該委員会審議において適宜発言し、経営幹部の指名、報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。
	市川 晃	主に経験豊富な経営者の視点からの経営の監督や助言が期待されております。当期開催の取締役会14回の全てに出席し、かかる視点からの発言を積極的に行っております。具体的には、グローバル経営、事業構造改革、重要投資案件、サステナビリティ推進、リスクマネジメントをはじめとする議案において、経営全般を俯瞰した監督や助言を行っております。また、任意の役員指名委員会および役員報酬委員会の委員を務め、当該委員会審議において適宜発言し、経営幹部の指名、報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。
	野田 由美子	主に経験豊富な経営者の視点からの経営の監督や助言が期待されております。当期開催の取締役会14回の全てに出席し、かかる視点からの発言を積極的に行っております。具体的には、グローバル経営、事業構造改革、重要投資案件、ファイナンス、サステナビリティ推進、リスクマネジメントをはじめとする議案において、経営全般を俯瞰した監督や助言を行っております。また、任意の役員指名委員会および役員報酬委員会の委員を務め、当該委員会審議において適宜発言し、経営幹部の指名、報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。

区分	氏名	主な活動状況
	加藤 義孝	<p>公認会計士としての企業会計・財務・会社の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験、高い見識を活かして監査を行い、企業経営、コーポレートガバナンス上の留意点等について意見表明をすることが期待されております。当期開催の取締役会14回の全てに出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会4回の全てに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会11回の全てに出席し、かかる視点からの意見表明を積極的に行っております。また、他の監査等委員と連携して、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況、リスク管理の運用状況、コンプライアンスの徹底に向けた取り組み状況、財務報告に係る適切な運用の取り組み状況、経営計画の取り組み状況等を中心に、監査を実施しております。また、任意の役員報酬委員会の委員を務め、当該委員会審議において適宜発言し、経営幹部の報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。</p>
社外取締役 (監査等委員)	米田 道生	<p>金融や証券市場の管理、証券取引所の経営で培った資本市場や経営管理に対する豊富な経験、高い見識を活かして監査を行い、企業経営、コーポレートガバナンス上の留意点等について意見表明をすることが期待されております。当期開催の取締役会14回の全てに出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会4回の全てに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会11回の全てに出席し、かかる視点からの意見表明を積極的に行っております。また、他の監査等委員と連携して、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況、リスク管理の運用状況、コンプライアンスの徹底に向けた取り組み状況、財務報告に係る適切な運用の取り組み状況、経営計画の取り組み状況等を中心に、監査を実施しております。また、任意の役員指名委員会の委員を務め、当該委員会審議において適宜発言し、経営幹部の指名に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。</p>
	神村 昌通	<p>弁護士としての専門的な知識・経験ならびに企業のリスク管理および危機管理等に関する豊富な知見、高い見識を活かして監査を行い、企業経営、コーポレートガバナンス上の留意点等について意見表明をすることが期待されております。就任後開催の取締役会11回の全てに出席し、また、監査等委員会11回の全てに出席し、かかる視点からの意見表明を積極的に行っております。また、他の監査等委員と連携して、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況、リスク管理の運用状況、コンプライアンスの徹底に向けた取り組み状況、財務報告に係る適切な運用の取り組み状況、経営計画の取り組み状況等を中心に、監査を実施しております。また、任意の役員指名委員会の委員を務め、当該委員会審議において適宜発言し、経営幹部の指名に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。</p>

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める社外取締役の当社に対する損害賠償責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする、責任限定契約を締結しております。

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当の決定にあたり、株主還元を経営上の最重要課題の一つと考え、各期の業績、配当性向ならびに将来の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本としております。また、当社は中長期的には配当性向30%程度を安定して達成することを目指しております。

内部留保につきましては、重点事業の競争力強化や海外事業の拡充を図るため、設備投資、投融資等に充当し、これにより収益力の向上に努めてまいります。

配当時期につきましては中間および期末の年2回を基本とし、株主の皆様への利益配当をはじめとした剰余金の配当等を機動的に実施するため、定款により剰余金の配当等の決定機関を取締役会としております。

## 連結計算書類

## 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第145期 (2026年3月31日現在)	(ご参考) 第144期 (2025年3月31日現在)	科目	第145期 (2026年3月31日現在)	(ご参考) 第144期 (2025年3月31日現在)
<b>(資産)</b>			<b>(負債)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>1,507,710</b>	<b>1,583,134</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,001,346</b>	<b>1,038,747</b>
現金及び現金同等物	208,589	209,838	社債及び借入金	241,422	252,892
営業債権及びその他の債権	608,670	593,836	営業債務及びその他の債務	464,422	488,132
その他の金融資産	47,551	45,015	その他の金融負債	63,737	81,364
棚卸資産	595,471	625,243	未払法人所得税等	7,022	10,627
その他の流動資産	47,429	49,993	引当金	110,408	89,711
小計	1,507,710	1,523,925	その他の流動負債	114,335	109,360
売却目的で保有する資産	—	59,209	小計	1,001,346	1,032,086
<b>非流動資産</b>	<b>1,897,331</b>	<b>1,856,650</b>	売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	—	6,661
有形固定資産	770,688	759,266	<b>非流動負債</b>	<b>1,167,022</b>	<b>1,326,622</b>
のれん	275,711	257,811	社債及び借入金	910,033	1,033,236
無形資産	225,334	239,319	その他の金融負債	87,885	91,157
持分法で会計処理さ れている投資	203,862	287,977	退職給付に係る負債	22,084	24,841
その他の金融資産	301,222	177,405	引当金	26,383	25,974
退職給付に係る資産	52,222	72,618	繰延税金負債	78,321	111,048
繰延税金資産	39,227	34,608	その他の非流動負債	42,316	40,366
その他の非流動資産	29,065	27,646	<b>負債合計</b>	<b>2,168,368</b>	<b>2,365,369</b>
			<b>(資本)</b>		
			<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>1,008,644</b>	<b>900,790</b>
			資本金	90,179	90,059
			資本剰余金	1,966	—
			利益剰余金	655,384	640,611
			自己株式	△2,650	△8,361
			その他の資本の構成要素	263,765	174,871
			売却目的で保有する資産に 関連するその他の包括利益	—	3,610
			<b>非支配持分</b>	<b>228,029</b>	<b>173,625</b>
			<b>資本合計</b>	<b>1,236,673</b>	<b>1,074,415</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,405,041</b>	<b>3,439,784</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>3,405,041</b>	<b>3,439,784</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第145期	(ご参考) 第144期
	(2025年4月1日から2026年3月31日まで)	(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
<b>売上収益</b>	<b>2,328,515</b>	<b>2,606,281</b>
売上原価	△1,660,247	△1,880,805
<b>売上総利益</b>	<b>668,268</b>	<b>725,476</b>
販売費及び一般管理費	△565,505	△601,074
その他の営業収益	127,776	97,341
その他の営業費用	△35,524	△49,349
持分法による投資損益 (△は損失)	△43,271	20,639
<b>営業利益</b>	<b>151,744</b>	<b>193,033</b>
金融収益	28,100	17,650
金融費用	△63,776	△152,590
<b>税引前利益</b>	<b>116,068</b>	<b>58,093</b>
法人所得税費用	△666	△15,405
<b>当期利益</b>	<b>115,402</b>	<b>42,688</b>
<b>当期利益の帰属</b>		
親会社の所有者	60,947	38,591
非支配持分	54,455	4,097
<b>当期利益</b>	<b>115,402</b>	<b>42,688</b>

## 連結持分変動計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	90,059	—	640,611	△8,361
当期利益	—	—	60,947	—
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益合計	—	—	60,947	—
新株の発行	120	120	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△6
自己株式の処分	—	△1	—	0
配当金	—	—	△19,645	—
子会社の支配喪失に伴う変動	—	—	1,789	—
非支配持分との取引	—	1,915	—	5,717
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	△28,318	—
その他の増減額	—	△68	—	—
売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益への振替	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	120	1,966	△46,174	5,711
当期末残高	90,179	1,966	655,384	△2,650

	親会社の所有者に帰属する持分								
	その他の資本の構成要素					売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動体の換算差額	合計				
当期首残高	1,186	—	87	173,598	174,871	3,610	900,790	173,625	1,074,415
当期利益	—	—	—	—	—	—	60,947	54,455	115,402
その他の包括利益	31,356	△15,635	△301	61,917	77,337	△18,582	58,755	13,724	72,479
当期包括利益合計	31,356	△15,635	△301	61,917	77,337	△18,582	119,702	68,179	187,881
新株の発行	—	—	—	—	—	—	240	—	240
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△6	—	△6
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	△0	—	△0
配当金	—	—	—	—	—	—	△19,645	△1,660	△21,305
子会社の支配喪失に伴う変動	△1,611	△221	—	—	△1,832	43	—	△3,176	△3,176
非支配持分との取引	—	—	—	—	—	—	7,631	△8,939	△1,308
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	12,462	15,856	—	—	28,318	—	—	—	—
その他の増減額	—	—	—	—	—	—	△68	—	△68
売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益への振替	—	—	—	△14,929	△14,929	14,929	—	—	—
所有者との取引額等合計	10,851	15,635	—	△14,929	11,557	14,972	△11,848	△13,775	△25,623
当期末残高	43,393	—	△214	220,586	263,765	—	1,008,644	228,029	1,236,673

## 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第145期	(ご参考) 第144期	科目	第145期	(ご参考) 第144期
	(2026年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)		(2026年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>608,110</b>	<b>723,191</b>	<b>流動負債</b>	<b>472,249</b>	<b>585,601</b>
現金及び預金	23,827	85,714	支払手形	980	1,419
受取手形	168	349	買掛金	89,387	140,273
売掛金	223,383	233,583	短期借入金	121,611	174,341
商品及び製品	176,347	188,939	1年内償還予定の社債	40,000	—
仕掛品	2,344	1,133	コマーシャル・ペーパー	—	37,000
原材料及び貯蔵品	64,902	63,039	未払金	93,395	86,244
未収入金	59,365	91,640	未払費用	13,734	12,296
その他	70,773	64,042	預り金	74,811	73,559
貸倒引当金	△13,000	△5,248	前受金	9,046	8,820
<b>固定資産</b>	<b>1,093,752</b>	<b>1,093,741</b>	関係会社株式売却損失引当金	—	22,815
<b>有形固定資産</b>	<b>240,776</b>	<b>239,846</b>	修繕引当金	14,371	11,975
建物	57,109	60,189	賞与引当金	12,100	10,950
構築物	22,103	23,331	事業構造改善引当金	1,400	—
機械及び装置	72,809	74,444	固定資産撤去費用引当金	580	2,511
車両運搬具	315	319	関係会社事業損失引当金	—	1,794
工具、器具及び備品	13,431	13,593	その他	834	1,605
土地	45,438	45,428	<b>固定負債</b>	<b>808,033</b>	<b>837,417</b>
リース資産	118	132	社債	440,000	480,000
建設仮勘定	29,453	22,410	長期借入金	287,080	281,580
<b>無形固定資産</b>	<b>18,868</b>	<b>21,779</b>	繰延税金負債	42,965	42,423
特許権	865	1,017	長期預り金	6,843	6,945
ソフトウェア	13,678	15,834	長期前受金	9,048	6,424
のれん	1,128	1,226	固定資産撤去費用引当金	13,894	11,890
その他	3,197	3,703	事業構造改善引当金	3,000	4,360
<b>投資その他の資産</b>	<b>834,108</b>	<b>832,116</b>	修繕引当金	2,082	697
投資有価証券	87,003	76,403	環境対策引当金	1,003	1,004
関係会社株式	584,385	601,213	関係会社事業損失引当金	32	32
出資金	587	587	その他	2,086	2,063
関係会社出資金	29,650	38,596	<b>負債合計</b>	<b>1,280,282</b>	<b>1,423,017</b>
長期貸付金	20	34	(純資産の部)		
長期前払費用	5,565	6,120	<b>株主資本</b>	<b>372,878</b>	<b>353,586</b>
前払年金費用	121,705	104,137	資本金	90,179	90,059
その他	5,768	5,606	資本剰余金	25,053	24,057
貸倒引当金	△575	△579	資本準備金	24,175	24,055
<b>資産合計</b>	<b>1,701,862</b>	<b>1,816,932</b>	その他資本剰余金	878	2
			<b>利益剰余金</b>	<b>260,296</b>	<b>247,831</b>
			利益準備金	21,361	21,361
			その他利益剰余金	238,936	226,470
			別途積立金	130,000	130,000
			繰越利益剰余金	108,936	96,470
			<b>自己株式</b>	<b>△2,650</b>	<b>△8,361</b>
			評価・換算差額等	48,702	40,328
			<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>48,702</b>	<b>40,328</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>421,580</b>	<b>393,915</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>1,701,862</b>	<b>1,816,932</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第145期	(ご参考) 第144期
	(2025年4月1日から2026年3月31日まで)	(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
売上高	758,245	856,554
売上原価	575,181	655,552
<b>売上総利益</b>	<b>183,064</b>	<b>201,002</b>
販売費及び一般管理費	147,857	141,349
<b>営業利益</b>	<b>35,206</b>	<b>59,653</b>
営業外収益	50,894	64,117
受取利息及び配当金	36,502	57,095
為替差益	6,980	—
雑収入	7,413	7,022
営業外費用	26,056	38,885
支払利息	12,835	13,786
デリバティブ損失	4,963	3,296
休止設備費用	3,728	6,867
為替差損	—	623
雑損失	4,530	14,313
<b>経常利益</b>	<b>60,044</b>	<b>84,885</b>
特別利益	23,896	118,708
関係会社株式・出資金売却益	13,814	66,728
投資有価証券売却益	7,929	40,203
関係会社株式売却損失引当金戻入益	2,153	—
固定資産売却益	—	11,777
特別損失	54,612	160,694
減損損失	18,014	8,015
関係会社株式評価損	15,982	—
関連事業損失	10,006	25,700
事業構造改善費用	4,822	—
固定資産除却損	4,009	5,168
関係会社株式・出資金売却損	1,778	5,598
関係会社債権放棄損	—	111,853
事業構造改善引当金繰入額	—	4,360
<b>税引前当期純利益</b>	<b>29,329</b>	<b>42,899</b>
法人税、住民税及び事業税	527	981
法人税等調整額	△3,308	17,743
<b>当期純利益</b>	<b>32,110</b>	<b>24,174</b>

### 備考

- 事業報告は次により記載されております。
  - 億円、百万円単位の記載金額は、それぞれ四捨五入により表示しております。
  - 千株単位の株式数は千株未満切り捨てにより表示しております。
- 連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、貸借対照表および損益計算書の記載金額は四捨五入により表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

住友化学株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 歩  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 富田 亮平  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 直人  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友化学株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、住友化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

住友化学株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 歩  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 富田 亮平  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 直人  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友化学株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第145期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、財務報告の適正性を確保するための内部統制を含め、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該決議に基づく内部統制システムの構築及び運用については、経営環境の変化に対応した取り組みが継続的に行われているものと認められ、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

## 住友化学株式会社 監査等委員会

監査等委員 (常勤) 大野 顕 司 ㊞

監査等委員 (常勤) 野崎 邦 夫 ㊞

監査等委員 加藤 義 孝 ㊞

監査等委員 米田 道 生 ㊞

監査等委員 神村 昌 通 ㊞

(注1) 監査等委員 加藤義孝、米田道生及び神村昌通は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

(注2) 当社は、2025年6月20日開催の第144期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。2025年4月1日から移行日までの状況については、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいておりません。

以上

# 株主総会会場 ご案内図

**日時** 2026年6月24日(水曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)

**場所** ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール  
東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー

※株主総会にご出席いただいた株主さまへの来場記念品のご用意はございません。  
※株主総会の様子をインターネットによりライブ配信いたします。是非、ご利用ください。



## 交通のご案内

- 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ東西線
- 都営地下鉄浅草線

**日本橋駅** B6出口 地下改札階より → 直結

- 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ半蔵門線

**三越前駅** B6出口 階段で地上へ → 徒歩約3分  
(またはB4出口 エレベーターで地上へ)

※会場には駐車場のご用意がございませんので、ご了承ください。

